

令和4年度第4回鹿児島県男女共同参画審議会専門部会の会議結果の概要

開催日時	令和5年1月30日(月)午前10時から正午まで
開催場所	県庁18階特別会議室
出席委員	石田 裕子, 下古立 浩, 武隈 晃, たもつ ゆかり (計4人)
問い合わせ先	男女共同参画局 男女共同参画室 (直通電話: 099-286-2634)
議事	<p>1 「第4次鹿児島県男女共同参画基本計画」案について</p>
会議の概要	<p>1 「第4次鹿児島県男女共同参画基本計画」案について</p> <p>第4次計画(案)等について事務局から説明を行い、委員から意見を伺った。 委員からの意見については事務局において整理し、2月15日(水)に予定している審議会第4次計画の案について諮ることとなった。 委員からの主な意見は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点目標2「誰もが能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境整備」に、「非正規雇用者の雇用環境の整備促進」という記載があるが、制度としては整いつつあるため、「雇用環境の整備促進」ではなく「処遇改善」としてはどうか。 重点目標3「生涯を通じた健康支援」に、「(望まない妊娠や性感染症の背景に)性に関する正しい知識や情報の不足のほか、社会的性別(ジェンダー)を起因とする性的暴力等が、女性による性についての主体的な判断と行動を阻む要因となっていることがある」という記載があるが、「社会的性別(ジェンダー)を起因とする性的暴力等」という表現では、性的暴力等が主に社会的性別(ジェンダー)を起因として起こっているような誤解を生じさせる恐れがあるため、表現を見直す必要がある。 重点目標4「男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶」に、「暴力」と「性別に起因する暴力」の2つの表現が混在しているが、当計画における意味合い等を踏まえて、整理する必要がある。 重点目標5「男女共同参画の視点に立った、生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備」に、「女性への支援」という記載があるが、困難女性支援法の趣旨を踏まえると、「女性への包括的な支援」という表現の方が適しているのではないか。 用語解説の「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)」について、近年では、「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)」という概念が一般化されつつあるので、そのことも追記してはどうか。 用語解説の「エンパワーメント」の解説中に、「エンパワメント」の解説も記載しているが、2つの違いが分かりにくいため、整理した方が良い。また、英単語の直訳を記載するのではなく、男女共同参画における意味合いを解説することが重要である。 用語解説に掲載のある用語は、計画本体における初出の箇所に番号を付記し、用語解説と参照しやすくしてはどうか。